

## 仕様書の内容等に対する質問及び回答

令和4年2月4日

物品名： 区保護課外勤用軽自動車借上(リース)

質問	回答
<p>1 リース契約の場合、登録日＝借受開始日になるため、令和4年5月2日が、仕入れ販売店が定休日となり登録できない場合は、契約書の借受開始日を登録日へ変更することは可能か？</p>	<p>1 仕様書では、自動車の登録から実際に自動車を納入場所への納入するまでに時間を要することを考慮し、借受期間の始期と納入期限を別に設定しております。やむを得ない事情により、借受期間の始期までに登録が間に合わない場合は、代車により納入期限から使用できるよう対応してください。 なお、これに伴う契約書の変更は原則として対応しかねます。</p>

※ 質問内容は、趣旨を損なわない範囲で修正・要約することがあります。